

職員の懲戒処分について

1 審議した会議（開催日）

平成30年度6月定例教育委員会（平成30年6月28日）

2 事務局の処分案の概要

教職員課長から、次のとおり懲戒処分とする案の説明があった。

- ① 児童ポルノ所持で略式起訴された県北地区の小学校教諭の停職1月
- ② 平成29年10月31日（火）、日南市内で人身事故を起こした南那珂地区の中学校教諭の減給10分の1（3月）

3 委員からの意見等

- ・ 委員から、教諭の懲戒処分の量定等について質問があり、教職員課長が説明するなどした。
- ・ 委員から、教諭からの聴取内容等について質問があり、教職員課長が説明するなどした。
- ・ 委員から、同様の事例が起こった際の教育委員会の体制等について質問があり、教職員課長が説明するなどした。

4 審議結果

審議の結果、原案のとおり決定した。